役　　員　　名　　簿

 特定非営利活動法人○○○○

理事の職名を定めている場合は，それぞれの理事について職名を記載する

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 役職名 | （ ふりがな ）氏　　　　名 | 住　所　又　は　居　所 | 報酬の有無 |
| 理事長 | ○ ○ ○ ○ | △△県△△市△区△△町△番△号 | 有 |
| 副理事長 | ○ ○ ○ ○ | △△県△△市△△区△△町△番△－△号 | 無 |
| 理事 | ○ ○ ○ ○ | △△県△△市△△町△丁目△番△号 | 無 |
| 理事 | ○ ○ ○ ○ | △△県△△郡△△町△△番地 | 無 |
| 監事 | ○ ○ ○ ○ | △△県△市△△町△番△号 | 無 |
|  |  | 住民票と完全に一致させる |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

　注１　理事３名以上，監事１名以上が必要です。

　　２　「住所又は居所」の欄には，広島県特定非営利活動促進法施行条例第２条第２項に掲げる書面（住民票の写し等）によって証明された住所又は居所を記載してください。（書面のとおりに記載してください）

　　３　「報酬の有無」の欄には，報酬の有無の予定を記載してください。

　　４　役員総数に対する報酬を受ける役員数（「報酬の有無」欄の「有」の数）の割合は、３分の１以下でなければなりません（法第２条第２項第１号ロ）。

　　５　役員のうちには，それぞれの役員について，その配偶者若しくは三親等以内の親族が一人を超えて含まれ，又は当該役員並びにその配偶者及び三親等以内の親族が役員の総数の三分の一を超えて含まれることになってはいけません。（法第２１条）

　　６ 用紙の大きさは，日本工業規格A列４でお願いします。